

## 【参考】定款の記載例

指定を受ける事業	記 載 例
障害福祉サービス事業 居宅介護、重度訪問介護、行動援護、 同行援護、療養介護、生活介護、 短期入所、施設入所支援、共同生活援助、 自立生活援助、自立訓練、就労移行支援、 就労継続支援、就労定着支援	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業」
相談支援事業 計画相談支援、地域移行支援 地域定着支援	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく相談支援事業」
地域生活支援事業 移動支援、日中短期	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業」
障害児通所支援事業 児童発達支援、医療型児童発達支援、 放課後等デイサービス、 保育所等訪問支援、 居宅訪問型児童発達支援	「児童福祉法に基づく障害児通所支援事業」
障害児相談支援事業 障害児相談支援	「児童福祉法に基づく障害児相談支援事業」

社会福祉法人の場合は、記載方法に異なる点があるため所轄官庁へ確認してください。